# ■施策の大綱 のう・りん・すいさんぎょう

# 4. 人が集いチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を 支える農林水産業の生産拡大と所得向上を実現します

本市は、水田や高原・砂丘畑、広大な森林、海の恵みをもたらす日本海など、豊かな自然に恵まれており、先人たちの弛まぬ努力で培ってきた技術や、風土を活かし育んできた農林水産物、伝統料理など世界に誇れる食文化があり、ユネスコの食文化創造都市として高く評価されています。これまで守り育ててきた自然や食文化を支えてきた基幹産業である農林水産業を維持・発展させていくため、生産拡大と所得向上を目指して、市外から多くの人を呼び込み、夢と希望を持って新たなチャレンジに取り組める魅力ある農林水産業と活力ある農山漁村を形成していきます。

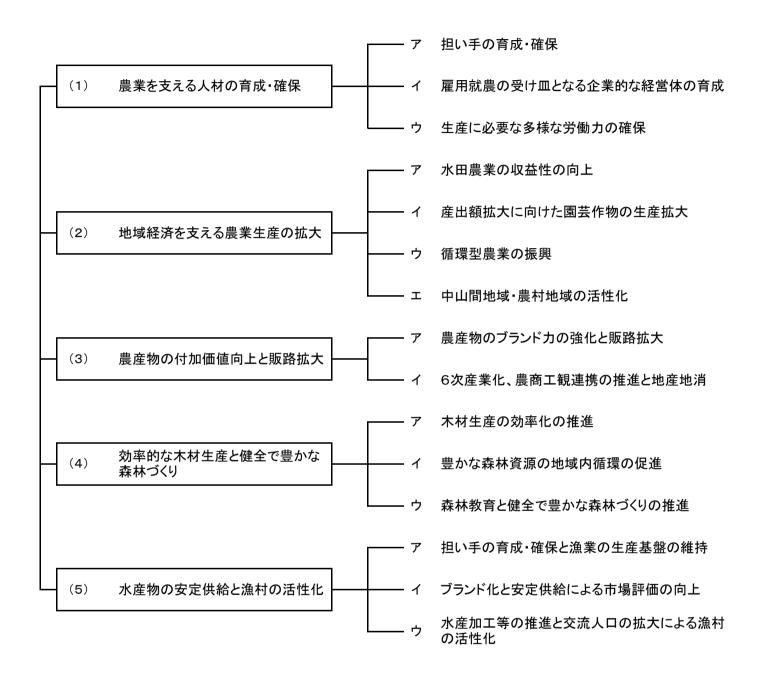
そのため、農業の発展を支える人材の育成・確保については、新規就農者はもとより、地域農業をリードする経営感覚をもった農業経営者や年間を通じた雇用の受け皿となる企業的な経営体を育成します。また、生産を支える多様な働き手の確保に取り組みます。

農業生産については、生産の拡大と所得の向上のため、米生産の収益性の向上や園芸作物の生産拡大、農業生産と畜産との連携や生産、流通、消費が地域内で循環する農業を目指します。また、中山間地域では、地域の資源と特色を活かした永続できる農業経営を実現し、交流人口の拡大による地域の活性化に取り組みます。

農産物の販路拡大については、ユネスコの食文化創造都市の強みを活かした農産物のブランド化と情報発信により販売力の強化を図ります。また、農業の6次産業化や農商工観連携による付加価値向上と少量多品種の生産支援などにより地産池消を推進します。

林業については、効率的な木材生産、森林資源の活用、森林の持つ様々な機能の保全を柱とし、「切って・使って・植える」という森林資源の循環を実現することにより、健全で豊かな森林づくりを進めます。

水産業については、水産物の安定供給と漁村の活性化に向けて、担い手を確保し、 漁港などの生産基盤の強化と有効活用を図ります。更に、新たなブランド魚の創出や 魚介類の安定供給体制の構築、加工品開発等の6次産業化を進めて付加価値の高い水 産業を目指します。 人が集いチャレンジできる、魅力ある農山漁村を形成し、豊かな食文化を支える農林水産業の生産拡大と所得向上 を実現します



# (1) 農業を支える人材の育成・確保

#### ア 担い手の育成・確保

# ○施策の方向

新規就農者に加え、優れた経営感覚を持った農業者の育成・確保を図るほか、 域内だけでは離農する農業者の生産を担うことが困難なことから、域外や農外 からの新規参入者を増やしていくことによって、担い手の安定的な確保を図り ます。

## ○主な施策

- ①新規就農者研修受入協議会を核に関係機関・団体と連携し、ワンストップ相 談窓口の機能や農業次世代人材投資事業等を活用しながら、新規就農者の育 成を図ります。(継続)
- ②就農時の初期投資の軽減に向けた支援策に加え、多様なニーズに応えるため、 オーダーメード型独立支援補助金制度の導入を検討するなど、親元就農者や 新規参入者への支援を強化します。(拡充)
- ③山形大学農学部と連携した研修制度を充実するとともに、専門家派遣の活用 及び営農指導を強化し農業者の経営力の向上を図ります。(拡充)
- ④大規模園芸団地の形成を推進し、新規就農者の働く場や若手農業者の生産技術の習得の場を確保します。(新規)
- ⑤農業生産の実践や座学等による農業人材育成研修の仕組みを構築し、域外 や農外からの新規就農を図ります。(新規)
- ⑥農業研修時の経済的負担を軽減するため、奨学金などの助成制度を創設し、 若手農業者が安心して研修に臨める環境づくりを進めます。(新規)

# イ 雇用就農の受け皿となる企業的な経営体の育成

#### ○施策の方向

独立就農に加え、経営時のリスクが少ない雇用就農を増やしていくため、安 定した生産力や販売力、企業的な経営感覚を備えた経営体を育成します。

- ①国・県の補助事業等を活用して農業機械・施設の導入を進め、規模拡大や 経営多角化による安定経営を支援します。(拡充)
- ②「人・農地プラン」を活用した地域の合意形成に基づき、農地の集約・集積を進め、経営体の生産基盤の充実を図ります。(継続)
- ③雇用主のインセンティブとなる支援制度の活用による雇用就農を促進し、 正社員としての雇用を増やします。(新規)

# ウ 生産に必要な多様な労働力の確保

# ○施策の方向

米から園芸品目への転換など、今後さらに多くの労働力が必要となることから、従来の枠組みに捉われない新たな施策によって、多様な労働力の確保を図ります。

# ○主な施策

- ①産業の垣根を越えて労働力を融通する仕組みの検討・構築を進め、農繁期の 労働力を確保します。(新規)
- ②農業の体験・見学会、技術講習会の開催等により、高齢者や主婦、学生など地域の潜在的な労働力を掘り起こします。(新規)
- ③農業関係者と福祉団体の相互理解を深め、双方をコーディネートできる仕組 みづくりの検討等により、農福連携を推進し、障がい者等の農業への参入を 促進します。(新規)
- ④首都圏等からの短期的な労働力の確保と交流人口の拡大を図るため、旅行会 社等と連携し、園芸品目を中心とする繁忙期の農作業体験ツアーを企画・実 施します。(新規)

項目(測り方)	現状値	成果指標
新規就農者数	(H25~H29) 累計人数 126 人 (年平均 25 人)	(H31~H40) 累計人数 450 人 (年平均 45 人)
うち新規参入者	累計人数 35 人 (年平均 7 人)	累計人数 240 人 (年平均 24 人)

# (2) 地域経済を支える農業生産の拡大

# ア 水田農業の収益性の向上

# ○施策の方向

稲作による所得の維持・向上を図るため、良食味米の生産と需要を踏まえた作付けや品種誘導により売れる米づくりを一層進めます。また、農地の集約化・大区画化や水稲の低コスト栽培技術の導入、共同乾燥施設等の有効利用等により、生産コストの低減を図り、水田農業の収益性向上を目指します。

#### ○主な施策

- ①米の需給見通しを踏まえた作付けを推進し、消費者と実需者のニーズに応える産地づくりを進め、米価の安定化を図ります。(継続)
- ②直播・疎植・密苗育苗等の低コスト栽培技術の導入やライスセンター、カントリーエレベーターなどの共同利用施設の有効利用等を支援し、生産コストの削減を図ります。(拡充)
- ③農地の基盤整備事業による大区画化や用排水路の管路化を推進し、担い手への農地の集積·集約化を進め、農作業の省力化を図ります。(継続)
- ④ I C T 等を活用した生産性の高いスマート農業の導入を推進し、農作業の省力化や労働力不足解消を図ります。(新規)

# イ 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大

#### ○施策の方向

農業産出額の拡大や農家の所得向上を図るため、収益性の高い園芸作物の生産拡大を推進します。そのため、生産基盤となる水田の畑地化等の土地改良事業を着実に進め、生産拡大に必要となる施設・機械の整備を支援しながら、戦略的な園芸産地づくりを推進します。

- ①転作田での土地利用型園芸作物の生産を拡大するため、産地交付金等を活用 した収益性の高い品目への誘導や機械化一貫体系の導入、集出荷体制(共選 施設の整備)の構築により、園芸作物の生産拡大を進めます。(拡充)
- ②収益性の高い園芸産地の実現のため、重点的に取り組む品目の産地化計画等に基づき、産地づくりに必要な施設整備等を戦略的に支援し、大規模園芸団地等の形成を進めます。(新規)
- ③水田の畑地化・汎用化を進め、水田での畑作物の本格的な生産と高収益作物 への転換を促し、園芸作物の収量性や品質の向上を図ります。(継続)
- ④重点品目への施設・機械整備を支援し、優良品種や新たな栽培技術を導入して、果樹産地としての維持・拡大を図ります。(拡充)

- ⑤ I C T 等を活用したスマート農業の導入を図り、品質の高い生産物を安定供給できる産地づくりを進め、生産技術の向上・継承や栽培管理の省力化・高度化を図ります。(新規)
- ⑥園芸品目による周年農業の経営モデルを確立して、農業者の所得向上を図り、 年間を通した働く場と安定した所得を確保します。(新規)

# ウ 循環型農業の振興

#### ○施策の方向

優良堆肥による土づくりを基盤に、有機栽培や特別栽培での生産拡大を図り、安全・安心な産地としての情報発信を強化し、消費者に信頼される循環型農業を進めます。また、循環型農業を基軸にした社会の構築を全市的に展開するため、農業者、実需者、消費者が連携した地域内循環の活動を促進し、「鶴岡版循環型農業モデル」の構築を目指します。

## ○主な施策

- ①広域堆肥センターを核に、循環型農業の基盤となる優良堆肥の安定供給と地域内での耕畜連携を推進します。(拡充)
- ②GAP(農業生産工程管理)(※)への理解促進と取組気運の醸成を図り、生産物の安全、環境の保全、労働の安全が確保された「安全安心な農産物の生産体制」を構築します。(拡充)
- ③市独自認証特裁米の有機米へのステップアップ、在来作物等の有機栽培マニュアルの導入・普及により、有機農産物の生産拡大を図ります。(拡充)
- ④耕畜連携や畑作輪作体系の強化、農商工連携、地消地産を推進し、資源と経済が循環する「鶴岡版循環型農業モデル」の確立を目指します。(新規)
- ⑤循環型農業についての情報発信を強化し、有機農産物登録認定機関の機能を 有効活用し、安全・安心な農産物としての差別化や高付加価値化を図り、消 費者との信頼関係を構築します。(継続)
- ⑥肉用牛の導入支援を拡充し、生産性の向上を図り、公共牧場を活用した飼養 コストの低減や堆肥センターを活用した糞尿処理を進め、畜産の振興を図り ます。(継続)
  - 解説※GAP(農業生産工程管理): (GAP:good agricultural practice) 食の安全性 や労働者の安全確保、環境保全などに配慮した農業を行い、その農業生産活動の 各工程について正確な実施、記録、点検、評価を行うことによる持続的な改善活動。販売先や消費者の信頼確保に繋がる取組み。

#### エ 中山間地域・農村地域の活性化

#### ○施策の方向

農地や農道、水路、ため池等の農業施設の維持管理と鳥獣被害対策を強化し、

地域の資源や特性を活かした付加価値の高い農業生産と農業を基点としたスモールビジネスの創出を支援することで、中山間地域における地域コミュニティの維持と交流人口の拡大、地域の活性化を図ります。

#### ○主な施策

- ①在来作物などの特徴的な農産物の生産・加工・販売や地域資源を活用した農業体験、農家レストランなど、所得と雇用を生み出すスモールビジネスを推進し、中山間地域の特色を活かして地域の活性化を図ります。(拡充)
- ②鳥獣被害防止対策協議会を核とした有害鳥獣の駆除に加え、地域住民による 追い払い活動など、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策の充実を図り、鳥獣被害 対策を強化します。(拡充)
- ③国の支援制度を活用し、地域の共同活動による農用地、水路、農道等の適切な保全管理や生産条件が不利な中山間地域での農業生産活動を支援し、農地の多面的機能の維持・発揮を図ります。(継続)
- ④農地の利用状況の把握と利用調整の体制強化を進め、耕作放棄地の発生防止 や再生への取組を支援し、農地の有効活用を図ります。(継続)

項目(測り方)	現状値	成果指標
農業産出額 うち園芸作物(野菜・果実・花き)	306 億円(H28) 140 億円(H28)	400 億円(H35) 200 億円(H35)
有機米の作付面積	62ha (H29)	100ha (H40)

# (3) 農産物の付加価値向上と販路拡大

## ア 農産物のブランドカの強化と販路拡大

# ○施策の方向

ユネスコ食文化創造都市の強みを生かし、農産物のブランド力を強化することで、農産物の付加価値向上や他産地との差別化、消費者との信頼関係の構築を図ります。また、鶴岡産農産物やその背景にある食文化の情報を積極的に発信し、鶴岡ファンの拡大や新たな販路開拓を進めます。

#### ○主な施策

- ①地理的表示(GI)保護制度(※)や商標制度などの活用により、情報発信力の強化を進め鶴岡産農産物のブランド化を図ります。(拡充)
- ②地域で守り育ててきた在来作物を保存・継承し、その希少性や背景にあるストーリーの発信により高付加価値化を図ります。(拡充)
- ③鶴岡の良さを伝える鶴岡ファンの拡大を図り、農業体験や食に関するイベント等を通じて市民の主体的な情報発信を促し、農産物や農業に対する理解を促進します。(継続)
- ④関西方面など国内における新たな販路の拡大を図るため、JA等の農業団体と連携し、消費地や消費者に対する情報発信とPRを強化します。(拡充)
- ⑤首都圏での販路拡大を図るため、試食会や本市の見学会など、首都圏を中心 とする飲食店関係者との交流を通して、在来作物など鶴岡ならではの魅力を 発信します。(拡充)
- ⑥生産者団体等と連携し、中国や東南アジアを中心に相手国や品目の絞り込み を進め、情報収集を図り輸出に取組みやすい環境整備を進めます。(拡充)
  - 解説※地理的表示(GI)保護制度:(GI:geographical indications)地域で育まれた 伝統と特性を有する農林水産物のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、そ の結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて知 的財産として保護する制度。地域特有の農林水産物として国が認めたものとして他 産地との差別化によりブランド化が期待できる。

#### イ 6次産業化、農商工観連携の推進と地産地消

#### ○施策の方向

6次産業化や農商工観連携を推進するため、初期の芽出しから施設の整備、 商品の販売まで発展段階に応じた支援を行い、新たな地域ビジネスを創出する など、農産物の高付加価値化を目指します。また、地産地消を推進するため、 少量多品目の生産を支援するなど、直売活動を促進します。

# ○主な施策

- ①多様な6次産業化を推進するため、関係機関と連携して相談体制を強化し、 実践者のニーズに応じた支援により、起業化や事業の多角化を推進します。 (継続)
- ②初期投資の負担軽減や共用の食品加工施設・加工用機材の整備を検討し、農産物の新たな加工にチャレンジしやすい環境づくりを進めます。(拡充)
- ③地域の農産物を活用した観光農園、農家レストラン、農業体験、農家民宿等のアグリビジネスの展開を推進し、取組みに対する支援制度の拡充により、 実践者の拡大を図ります。(拡充)
- ④女性や高齢者の直売活動を推進するため、少量多品種の農産物生産に必要な施設整備を支援し、6次産業化と地産地消を推進します。(拡充)
- ⑤生産者と食品製造業者等のマッチングにより、新たな地域ビジネスの創出を 図り、農商工観連携による地産地消を推進します。(継続)
- ⑥新たな枠組みによる生産及び供給体制の強化などにより、学校給食の地元産 野菜の利用拡大を進めます。(拡充)

項目(測り方)	現状値	成果指標
産直施設の販売額	11.4 億円(H28)	15.0 億円(H40)
(主な産直施設の調査 市独自調査)	11.4 息片(fi28)	10.0  忠  ] (1140)

# (4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

#### ア 木材生産の効率化の推進

# ○施策の方向

森林所有者の森林に対する関心の低下と木材産業の成長産業化とのミスマッチを解消するため、森林境界の明確化によって担い手への森林の集積と施業の集約化を促進し、機能別ゾーニングによって木材生産の拡大と森林の持つ多面的機能の保全との両立を図ります。

また、伐採適期林齢に達した民有林の安定的で効率的な木材生産を行うため、 林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進します。

#### ○主な施策

- ① 航空写真やレーザー測量などの新しい手法を取り入れることにより、効率的に森林境界の明確化を進めます。(新規)
- ② 木材生産の低コスト化と多面的機能の保全の両立を図るため、採算性や森林保全を考慮したゾーニングを行います。(新規)
- ③ 森林経営管理法に基づいて市が主体となる新たな森林管理システムの推進体制を構築し、意欲と能力のある担い手への森林の集積と施業の集約化を促進します。(新規)
- ④ 将来の担い手を確保するため、県農林大学校卒業生など若手林業従事者を 確保し、地元林業事業体への就業を促進します。(継続)
- ⑤ 高性能林業機械の導入や森林作業道などの林内路網の密度向上、さらに大型トラックによる木材搬出を可能にする林道や林業専用道等の整備を推進し、木材生産の低コスト化を実現します。(拡充)
- ⑥ 急峻な地形に対応した木材搬出のため、架線を用いた新たな集材システム の導入に支援します。(新規)
- ⑦ 大雨により多発する林道等の災害に対応するため、建設機械等を用いた側 溝や路面の維持管理を行います。(拡充)

# イ 豊かな森林資源の地域内循環の促進

#### ○施策の方向

「切って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現するため、 地域産木材による公共施設整備や一般住宅、木質バイオマスエネルギー分野で の利用拡大の促進と、森林資源の新たな活用を進めます。

#### ○主な施策

① 公共施設整備での地域産木材の利用拡大を図るため、「森林環境譲与税基金(仮称)」を活用した「木工分離発注方式」による施設整備を推進しま

#### す。(拡充)

- ② 「つるおか住宅活性化ネットワーク」に加入している川上〜川中〜川下の事業体相互の連携を強め、一般住宅建築における地域産木材の利用を促進します。(継続)
- ③ 森林資源の地域内循環を促進するため、地域内における低質木材の木質バイオマス利用を推進します。(継続)
- ④ 竹炭の製造や新規用途の開発等を支援し、孟宗竹林の荒廃防止と伐採竹の 有効利用を促進します。(新規)
- ⑤ 焼畑と再造林・保育を組み合わせた循環型林業モデルの確立や自伐林家等の育成、特色ある特用林産物の生産を促進し、森林資源の新たな活用による山村地域の魅力づくりを図ります。(継続)

# ウ 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進

#### ○施策の方向

豊かな森林資源を活用した木育や森林環境教育を通し、森林の持つ多面的な機能や林業の重要性などについて、市民の理解と関心を高めます。

また、森林の適正な管理や病害虫の防除によって、健全な森林づくりを推進します。

# ○主な施策

- ① 森林公園などを活用した木育や森林環境教育の体験プログラムを充実し、 木材の生産・利用や森林保全の重要性に対する理解を高めます。(**継続**)
- ② 「絆の森」や「企業の森」等の活用により、多様な主体が参画・協働する 森林保全活動を推進します。(継続)
- ③ 海岸林の防風・飛砂防備機能などの多面的機能が発揮される健全で豊かな 森林を保全するため、松くい虫被害等の拡大防止を図ります。(継続)

項目(測り方)	現状値	成果指標
木材生産量(民有林)	29, 934 m³	60, 000 m <sup>3</sup>
	(H29)	(H40)

# (5) 水産物の安定供給と漁村の活性化

## ア 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

# ○施策の方向

漁業者の円滑な世代交代による後継者育成を基本に、新規就業者の参入と担い手の育成確保を図ります。また、漁港施設を適切に維持管理し、漁港の機能維持と安全確保を図るとともに、栽培漁業・資源管理型漁業を推進します。

#### ○主な施策

- ① 県、県漁協、漁業者等との連携により、新規就業者向けの研修や独立に向けた初期投資を支援し、担い手の育成確保を図ります。(継続)
- ② 漁港の長寿命化計画を策定し、市管理漁港の改修を計画的に進めるとともに、適切な維持管理を行います。(新規)
- ③ イワガキ増殖施設の設置や藻場の保全活動、アワビ・トラフグ・ヒラメなどの種苗放流事業を推進し、水産資源の安定確保を図ります。(継続)
- ④ 燃油価格の高騰時における市独自の支援制度を検討し、漁家経営の負担軽減を図ります。(新規)
- ⑤ 河川流域にあるふ化施設等の活用や整備支援、中間育成施設の活用を進め、 増殖と放流を推進し、内水面漁業の振興を図ります。(継続)

# イ ブランド化と安定供給による市場評価の向上

#### ○施策の方向

漁家の所得向上に向けて、ブランド魚の創出・育成の取組みとともに、船上での活〆技術の普及・浸透を進め、庄内浜産魚介類の市場評価の向上を図ります。また、庄内浜産魚介類を安定供給するため、鮮度保持機能の高い流通技術の導入を推進します。

#### ○主な施策

- ① 新たなブランド魚の創出に向けて、県、県漁協、漁業者等と連携し、蓄養、 冷蔵、活け越、活〆などについての新技術を開発・導入します。(継続)
- ② 漁業者や加工業者等の急速冷凍施設導入などに支援し、高鮮度な魚介類の 安定供給を図ります。(継続)

# ウ 水産加工等の推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

#### ○施策の方向

ユネスコ食文化創造都市である本市の食文化の継承や、魚食の推進、学校給食での地場産水産物の利用率向上、浜の雇用の創出などに繋がる6次産業化を進めます。また、漁村地域における交流人口の拡大に向けて、特産の魚介類を

活かした消費者との交流や、漁村民泊等を導入・推進し、漁村の魅力向上と地域活力の増大を図ります。

## ○主な施策

- ① 漁業者の6次産業化と水産物の高付加価値化を図るため、漁家自らが漁獲した未利用魚等を活用した水産加工品開発を支援します。(継続)
- ② 子どもを対象としたお魚教室等を開催し、魚食の普及と消費拡大の推進を図ります。(継続)
- ③ 学校給食への地場産魚介類の供給を進める取組みに支援し、学校給食における地場産魚介類の使用率の向上、地産地消の推進を図ります。(継続)
- ④ 海洋教育や環境学習、漁業体験や加工体験など、海や漁村の持つ魅力と資源を活かした特色ある地域の取組みを支援し、漁村地域の活性化を図ります。(継続)

項目(測り方)	現状値	成果指標
生産額	14.0 億円	17.0 億円
魚価 (「山形県の水産」による)	493 円/kg (H27~H29 平均)	590 円/kg (H40)

# ■施策の大綱 しょうこうとかんこう

# 5. 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との往来 交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります

本市の商工業や観光は、先人から受け継がれてきた技術や技能、優れた研究教育基盤や自然環境、歴史・文化など豊かで多様な地域資源を生かし発展してきました。

人口減少による経済活動の縮小が懸念されるなか、経済面で市民の暮らしを支える商工観光分野の産業をさらに活発にするため、地元の企業や事業者の新たなビジネス展開や市外からの新たな企業立地を促す環境づくりを進めます。また、本市の産業を支える人材を確保していくため、若者の定着を重要な課題として、地元就職の促進や起業支援など本市で働くことに魅力が感じられるよう取組みを進めます。さらに、観光ニーズの多様化や社会の変化に的確に対応し、観光誘客など多様な国内外との交流を積極的に推し進め、地域の魅力的な資源を生かした商工観光産業の活性化と多様な交流の促進により、若者をはじめ多くの人を惹きつける地域をつくります。

商工業の振興では、若者が地元で働く意欲を高め、市民の暮らしを支える働く場をつくるため、新たなビジネス展開等の支援や食文化創造都市鶴岡として食の産業面からの振興を図るなど地域内企業の成長力強化と歴史や伝統、風土など本市ならではの資源を生かした産業の振興を図ります。また、成長性の高い企業の集積を図り、地域外からの企業の立地と地域内の企業・事業所の設備等の投資を促進します。さらに、企業の経営支援と地元の産品の地元での積極的な活用や他の地域への流通や販売により資金を獲得し市内で循環させていく地産地 "商"を促進します。

市民に親しまれる魅力ある商店・商店街づくりでは、明るく元気なまちの活力の源となる賑わいを創出するため、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進し、消費者ニーズの多様化等への対応など意欲ある商業者による取組みを支援します。こうした本市産業の発展を支える働く人の地元定着を図るため、地元企業の活動の紹介と起業や創業にチャレンジしやすい環境の整備に力を入れ、若者の地元就職と地元回帰の促進に取り組みます。

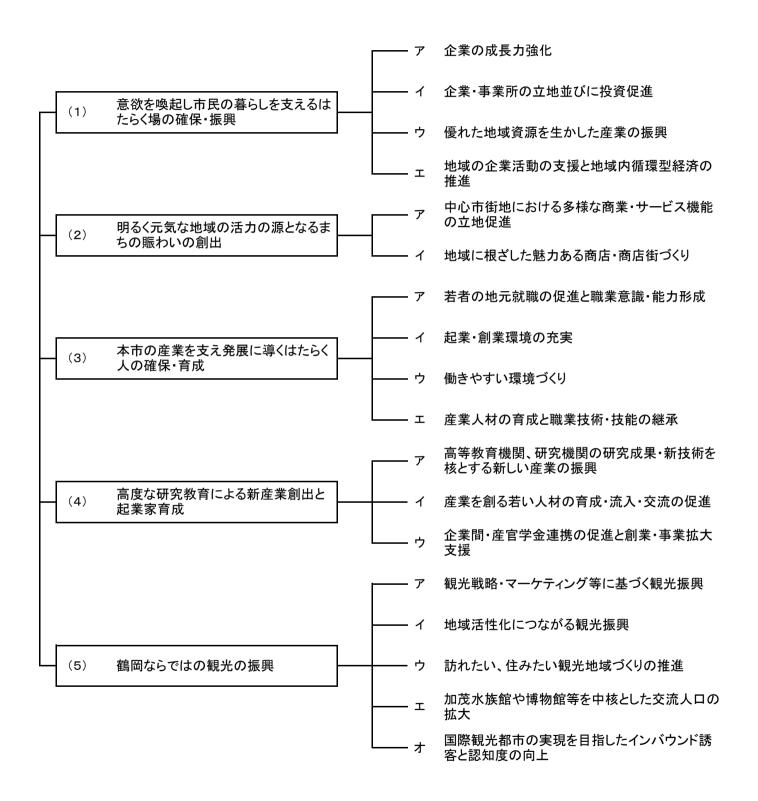
また、仕事と子育てとの両立をはじめ、誰もが安心して働き、多様な人材が働くことを通して、社会で活躍できる環境づくり、産業を担う人材の能力向上や優れた技術と技能を継承する環境づくりを進めます。

高度な研究教育による新産業創出と起業家育成は、本市に立地する高等教育機関・研究機関の研究教育活動の充実やベンチャー企業の事業活動の成長を支える環境整備に取り組み、国際競争力を持った付加価値の高い新しい産業と起業家精神に溢れる若い人材を育てます。

鶴岡ならではの観光の振興は、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開により、訪れたい、住みたい地域を目指し、交流人口の拡大が地域の賑わいや本市経済に 波及する仕組みづくりを進めます。

また、より多くの人が訪れるよう、観光・イベント情報等の発信、日本遺産、加茂水族館、城下町、温泉地など各地域の魅力的な資源を活かした誘客活動、旅行商品づくりを行い、さらに、国際観光都市を目指したインバウンド誘客を推進します。

市民の暮らしを潤す力強い産業を振興し、人材を育てながら、国内外との往来・交流を活発化させ、多くの人を惹きつける地域をつくります



# (1) 意欲を喚起し市民の暮らしを支える はたらく場の確保・振興

#### ア 企業の成長力強化

#### ○施策の方向

市内企業の製品開発、技術力向上や新たなビジネス展開等の取組み、企業活動を支える人材確保の課題解決を図るための取組みを支援します。また、産学の関係機関とのネットワークを生かし、企業の成長力と競争力を強化します。

#### ○主な施策

- ①企業の新製品の開発や販路拡大の取組みを支援します。(継続)
- ②生産や流通の現場での IoT やAI への対応など先端設備の導入を支援します。 (新規)
- ③地域企業の事業紹介や商談の場を提供し、販路開拓の機会を創出します。 また、企業間連携及び高等教育機関との産学連携を促進し、地域企業の新たなビジネス展開を支援します。(継続)
- ④企業訪問や懇談会等を通じて企業の実態やニーズを把握し、企業の成長力 の向上を支援します。(継続)

#### イ 企業・事業所の立地並びに投資促進

#### ○施策の方向

生産活動の拡大を図っている事業所や、先端生命科学分野の高度な技術集積に高い関心を持つ企業などを主なターゲットとして、新たな企業やサテライトオフィスの誘致に取り組んでいきます。また、市内に立地する企業の設備投資の動向を捉え、事業用地のニーズに対応し操業環境の充実を図ります。

#### ○主な施策

- ①市内の中核的な企業等からの景況や業界動向等をはじめ各方面からの情報 収集を行い、関連産業等の新たな企業の立地に向けて誘致活動に取り組みま す。(継続)
- ②事業用地の取得や設備投資に対する優遇制度の拡充を図り、それらの積極的な情報提供により企業の新規立地や設備投資を促進します。(拡充)
- ③地域企業の動向を捉え、工業用水の確保や新たな産業集積を図るインフラ 整備を推進します。(<mark>拡充</mark>)

#### ウ 優れた地域資源を生かした産業の振興

#### ○施策の方向

歴史や伝統、風土によって育まれた食文化や農産物、地場の伝統産業など、 鶴岡ならではの地域資源を生かした産業を振興し、新たな付加価値を見出すと ともに次世代への継承を図ります。

#### ○主な施策

- ①地域資源を活用した製品開発と販路の開拓を支援します。(継続)
- ②食の生産・製造に携わる者が新しい商品開発に意欲的に取り組む機会の創出を図ります。また、地域産品の国内外の取引拡大への支援など、食の産業面からの振興を図り、ユネスコ食文化創造都市のブランド化を確立します。

#### (新規)

③「鶴岡シルク」のブランドカ向上と産業としての自立化を図ります。また、 伝統工芸品として登録される「羽越しな布」の技術の継承及び産地の活性化 を支援します。(継続)

#### エ 地域の企業活動の支援と地域内循環型経済の推進

#### ○施策の方向

中小企業・小規模事業者の経営安定を支援し、後継者不足や事業承継に対する取組みを促進します。また、地域産品を地元で積極的に活用する、地域産品を市外にPRして資金を獲得し市内でモノや資金等が循環する、地産地 "商"の地域経済の確立を目指します。

#### ○主な施策

- ①商工会議所及び商工会による中小企業・小規模事業者に対する経営改善普及 事業を支援します。(継続)
- ②創業支援や人材確保への対応など、経営課題に応じた金融支援制度の拡充を図ります。(拡充)
- ③商業者団体等が実施する地元買い物キャンペーン事業等、地域内での消費 促進のための取組みを支援します。(継続)
- ④地域の食品製造業や小売店等が連携した新商品開発や地場産品の情報発信 による販路開拓等を支援します。(新規)

項目(測り方)	現状値	成果指標
従業員4名以上の事業所数(工業統計)	2016	2028
※経済センサス活動調査実施年はセンサス参照	261 事業所	280 事業所

# (2) 明るく元気な地域の活力の源となる まちの賑わいの創出

# ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進

#### ○施策の方向

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進します。また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図ります。

#### ○主な施策

- ①中心市街地における空き店舗や低・未利用地の有効活用による新規出店や既存店舗の魅力向上に資する取組みを支援します。(拡充)
- ②商店街組織や民間事業者と連携し、鶴岡DadaやFOODEVERなど、 商店街、まちなかの賑わい拠点施設の利活用を推進し、まちなか・中心市 街地への来街・回遊強化を図ります。(新規)
- ③若者、女性によるナリワイ・活躍の場を創出し、商店街等と連携しながら、 まちなかの賑わい拠点や商店街・各個店の商業・サービス機能の強化、魅力向上を図ります。(拡充)
- ④開業・創業にかかる支援制度を拡充し、若者やUIJターン者による魅力ある新規出店、創業を促進するとともに、商工会議所や商工会等と連携し、後継者対策や円滑な事業継承を促進します。(拡充)

#### イ 地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくり

#### ○施策の方向

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店・商店街の対応を促進します。また、商業者の独自の取組みや今後増加が懸念される高齢者等の買い物弱者への対応等を支援し、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりを進めます。

- ①商工会議所や商工会等と連携し、消費者のニーズや志向に即した販売手法や 情報発信、外国人対応等の取組みを支援します。(拡充)
- ②商店街団体が実施するイベントや買い物弱者対策など、商店街の垣根を越えて各団体が連携して取り組む事業を支援します。また、新たな組織づくり、商店街の連携強化を促進します。(拡充)
- ③市民団体や学生等と商店街組織が連携して行う事業・取組みを支援し、地域に根差した魅力ある商店街・まちづくりを促進します。(拡充)

項目(測り方)	現状値	成果指標
中心商店街における自転車歩行者数(休日・平日の平均)	3,843 人 (H29)	4, 281 人
(通行量調査)		

# (3) 本市の産業を支え発展に導く はたらく人の確保・育成

#### ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成

#### ○施策の方向

新規学卒者やUIJターン求職者をはじめとする若い人材の就労が円滑に図られるよう、企業とのマッチングや就職活動に対する支援、安定雇用を創出するための取組みを強化し地元への就職を促進します。また、若者の職業観や就業意識の醸成に向けた取組みを早い段階から進め、職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援します。

#### ○主な施策

- ①鶴岡地区雇用対策協議会やハローワーク(公共職業安定所)等の関係機関や、教育委員会と連携しながら、キャリア教育の充実と市内の中学・高校生、高専生、大学生等をはじめ、保護者も対象にした地元企業の紹介や就職情報の提供を強化します。(拡充)
- ②県外進学者やUIJターン求職者が地元企業に就職する契機となるよう、 地元就職情報の発信強化や企業説明会等の開催のほか、地元就職へのイン センティブとなる支援を講じながら地元回帰を促進します。(拡充)
- ③国や県と連携しながら、非正規雇用の正社員化など、雇用の安定と待遇改善のための取組みを推進します。(新規)
- ④就職先選択の準備不足やミスマッチによる早期離職を防止するため、中学 や高校の早い段階から本市産業の紹介や地元企業との交流の機会を提供し ます。また、同世代の異なる事業所で働く若年者の相互交流を促進します。 (拡充)
- ⑤本市での就職を希望する若者やUIJターン者の自己の適正に応じた職業 選択を支援する相談機能を整えます。(継続)

#### イ 起業・創業環境の充実

# ○施策の方向

創業間もない起業者の経営の安定を図るため、関係機関と連携し創業支援体制を整備します。また、若年層をはじめとして幅広い年齢層に創業の機運を高め、地域全体のビジネス力を向上させます。

#### ○主な施策

①商工団体や金融機関等で構成する創業支援事業者のネットワークを構築し、 庄内産業振興センター内に創業ワンストップ窓口を設け、事業化の各段階で の支援を行います。(継続)

- ②起業家育成支援施設において、新規創業時の事務室やコワーキングスペース を提供し、利用者への経営アドバイスにより創業を支援します。(継続)
- ③ビジネスプランコンテストの開催など、新たなビジネスを考える多様な機会 を設け、一般事業者・創業者から学生まで、幅広い年代の創業機運を高めま す。(新規)

# ウ 働きやすい環境づくり

#### ○施策の方向

若者にとってやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の考え方の啓発・普及を図ります。また、働きながら安心して仕事と子育てとの両立できる環境づくりや、働く意欲のある高齢者や女性などの多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進します。

## ○主な施策

- ①ワーク・ライフ・バランスの実現や子育てしやすい職場環境づくりが促進されるよう、事業所の意識向上と啓発・普及に取組みます。(拡充)
- ②高齢者や女性、障がい者、外国人労働者といった多様な人材活用が図られるよう、事業所向けのセミナーや研修等を開催し、働きやすい職場環境の整備を促進します。(拡充)
- ③ハローワーク(公共職業安定所)と連携し、求職者の様々なニーズに対応した職業選択・就職を支援するきめ細やかな相談業務を実施します。(継続)

#### エ 産業人材の育成と職業技術・技能の継承

#### ○施策の方向

本市産業の基盤となる人材の能力や知識を高める取組みを支援し、自ら工夫 し生産性や品質向上を目指す人材の育成を促進します。また、伝統産業等で活 かされている技能を継承し発展させるため、卓越した技能者の表彰などの評 価・啓発に取組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図ります。

- ①事業者ニーズやビジネス環境の要請に対応した、専門技術習得のための研修 や経営・マネジメント能力の向上に資する講座等を実施します。(**継続**)
- ②業務改善活動の普及拡大と内容の充実を図るため、企業における改善事例発表会を実施し、企業間での理解促進と新たな取組みの喚起を図ります。 (継続)
- ③産業人材の優れた技能を広く市民に周知するとともに、卓越技能者表彰制度などにより、担い手が誇りと希望をもってその技術や技能を継承する機運を 高めます。(継続)

④料理人等が異文化交流や人材育成プログラムなどにより創造性を高める機会を創出します。また、自らの研鑚により新たな知識や技術、資格等を習得するための支援の充実を図ります。(新規)

項目(測り方)	現状値	成果指標
新規高等学校卒業者 就職者のうち市内就職	45.0%	66.7%
者の割合 (ハローワーク鶴岡調べ)	(H30.3 卒)	(H40.3 卒)

# (4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成

# ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興

#### ○施策の方向

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端 生命科学研究所及び東北公益文科大学大学院の研究教育活動並びに国立がん研 究センターなどの研究活動を支援し、その研究成果や新技術に基づく事業化、 新たなベンチャー企業の創出と育成を促進します。

#### ○主な施策

- ① 市先端研究産業支援センターで研究活動を行っている国立がん研究センターなどの研究成果から事業化が促進されるよう、補助事業等を活用して研究活動を継続的に支援します。(継続)
- ② 次世代を担う新産業の創出と育成の循環を図るため、新技術・知識等を有する新たな高等教育機関及び研究機関(研究室を含む)並びに研究者の誘致等を行います。(拡充)
- ③ 山大農学部、鶴岡高専、慶應先端研及び公益大大学院の相互交流や企業と の連携による研究成果の事業化や事業の高度化に向けた取組を支援します。 (継続)

#### イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進

#### ○施策の方向

研究機関・ベンチャー企業等で活躍する研究開発人材や産業を創り出す起業 家人材などを高等教育機関などと連携して育成します。また、サイエンスパー クと地元企業との人材の交流や、市内で確保が難しい専門人材の獲得を官民が 連携して取り組みます。

- ① 高等教育機関や研究機関の研究成果などから自らベンチャー企業を立ち上 げる起業家人材を高等教育機関などと連携して育成します。(拡充)
- ② 新産業創出の源泉となる技術革新を生み出す人材交流を活発にするため、研究者同士の情報交換・交流の場づくりや、サイエンスパークと市民との交流を促進します。(新規)
- ③ ベンチャー企業の研究開発を支える高度専門人材を確保するため、ベンチャー企業や高等教育機関と連携して、都内でのセミナー開催を含め積極的に情報発信します。(拡充)
- ④ 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う研究者の交流や定着を促進するた

め、各種学会への協力・支援を行います。(継続)

# ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援

# ○施策の方向

企業間連携や産官学金連携によるベンチャー企業の創業や事業化等をサポートする体制の充実・強化を図ります。また、ベンチャー企業などの研究開発活動に必要な貸室や用地がサイエンスパークにおいて不足していることから、エリアの拡充を図り、起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進します。

# ○主な施策

- ① ベンチャー企業と地元企業等とのマッチング支援や産学連携、創業から事業化、量産化までの事業ステージに応じた経営助言等ができるサポート機能を関係機関と連携して整備します。(拡充)
- ② ベンチャー企業や研究機関の研究開発活動に必要な貸室・用地需要見込に 基づき、サイエンスパークの拡張やスタートアップから事業化までの各段 階に応じて必要となる環境整備を、民間投資手法の活用も導入しながら行います。(拡充)

項目(測り方)	現状値	成果指標
高等教育機関・研究機関の研究成果等から誕生 した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業(従業 員4名以上)の数(累計)	(H30) 5	(H40) 9
上記ベンチャー企業の 40 歳未満の従業員(役員(非常勤を除く)及び正社員)数	(H30) 162	(H40) 270

# (5) 鶴岡ならではの観光の振興

# ア 観光戦略・マーケティング等に基づく観光振興

# ○施策の方向

社会や消費者の動向など、マーケティングに基づいた戦略的な観光施策の展開を図ります。このため、新たな観光組織として鶴岡型 DMO※の設立、育成、機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていきます。

さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体や近隣自治体と連携し、 広域観光を推進します。

#### ○主な施策

- ①各種データの収集・分析に基づく施策の立案と実行、評価・検証、見直しを 図る PDCA サイクルを確立し、戦略的な観光施策を展開します。(新規)
- ②新たな観光推進組織としての鶴岡型 DMO の設立・育成・機能強化により、マーケティング活動や全市的な観光情報の発信、旅行商品づくりを推進します。 (拡充)
- ③庄内観光コンベンション協会やきらきら羽越観光圏推進協議会などの観光 団体や新潟・仙台圏と連携し、広域的な視点による情報発信、誘客活動、旅 行商品づくりなど広域観光を推進します。(継続)

※DMO: Destination Management/Marketing Organization の略。官民の多様な関係者が一体となり、各種データの継続的な収集・分析に基づく、戦略的な観光地域づくりを推進する組織

#### イ 地域活性化につながる観光振興

#### ○施策の方向

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を活かした旅行商品・イベントづくりにより、交流・定住人口の拡大につながる観光振興を図ります。さらに、農村体験など滞在型観光、MICE※誘致、産業観光等を推進し、また、観光客の拡大と滞在期間の延長、飲食、土産、移動など観光分野での消費の増大と地元調達率の向上、高付加価値化などにより、他産業との連携を促進し、本市の経済への波及効果の拡大を図ります。

また、市民生活の利便性向上にも役立つ二次交通※の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進など観光客の受入環境の一層の充実を目指します。

- ①インターネットや各種メディアを活用した積極的な情報発信により、本市の 認知度向上を図ります。(継続)
- ②本市ならではの特別感のある旅行や長期滞在型の旅行の提案に取り組みます。(新規)
- ③市内の高等教育機関や経済団体等と連携し、MICEと呼ばれる企業等の研修、 学会、各種イベントの誘致を促進します。(新規)
- ④日本遺産に認定されたサムライゆかりのシルクの価値を活かした産業観光 の振興に取り組みます。(新規)
- ⑤土産品や料理メニュー等について、商品の開発段階から農商工観の連携を促進し、魅力的な商品づくりや高付加価値化を支援します。(拡充)
- ⑥交通・観光事業者等との連携、協力を図り、モデルコースへの旅行を容易とするバス等の運行や、列車・飛行機・バス相互間の円滑な接続など二次交通の充実に取り組みます。(拡充)
- ⑦観光案内所や観光ガイド、案内・誘導標識など観光案内機能の一層の拡充に 取り組みます。(継続)
- ⑧快適な海水浴場の管理運営を行う観光協会等への支援、また、美しい景観保全や観光客の利便性、安全性の確保に向け、海岸の美化清掃、観光地の公衆トイレや登山道等施設の維持管理を推進します。(継続)

※MICE: Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event の略。企業等の会議や研修、国際機関・団体、学会等が行う国際会議、展示会・見本市・イベント等による旅行

※二次交通:駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶ交通及びその手段

#### ウ 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

#### ○施策の方向

本市では、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、城下町の雰囲気が残る市街地、4 つの個性的な温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図ります。併せて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農商工観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進めます。

鶴岡型 DMO は、行政・地域観光事業者の連携・支援のもとに、全市的な観光 PR やキャンペーンの推進を担い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めます。

#### ○主な施策

①日本遺産の出羽三山や松ヶ岡では、認定された価値の発信や、案内機能などの受入環境の整備・拡充、日本遺産の価値を知るモデルコースづくりなどにより一層の観光誘客に取り組みます。(新規)

- ②2022 年の酒井公入部 400 年に向けて、城下町の魅力向上やイベントの開催など、地域の観光関係団体と協働し、一層の取組を推進します。(新規)
- ③温泉地では、魅力向上や賑わい創出に向けて、出羽三山等の寺社仏閣と温泉 地を結びつける旅行を重点的に展開し、宿泊者の増大、長期滞在化と市内各 地の周遊促進に取り組みます。(新規)
- ④国内唯一のユネスコ食文化創造都市である価値を発信し、地域産業の活性化につなげるため、観光面においても食の学習や体験を取り入れた旅行を推進します。(拡充)
- ⑤黒川能、山戸能、獅子舞などの伝統芸能や、天神祭、荘内大祭、大山犬まつり等各地域のまつりの維持・発展に取り組みます。(継続)

# エ 加茂水族館や博物館等を中核とした交流人口の拡大

#### ○施策の方向

加茂水族館は、世界一のクラゲ展示を活かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化します。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的・継続的な施設整備を推進します。

致道博物館をはじめとする市内の博物館等の展示施設では、日本遺産の構成 文化財や本市の歴史・文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進 などにより、交流人口の拡大を図ります。

#### ○主な施策

- ①世界一のクラゲ展示を行う水族館として、国内外に広く情報発信します。 (継続)
- ②クラゲをはじめ海洋生物に親しむ県内随一の貴重な学習・展示施設として活用を図ります。また、加茂水族館を庄内浜の食文化発信基地として、新たな体験メニューやイベントの創出に取り組みます。(新規)
- ③計画的・継続的にハードとソフト両面にわたる整備を行い、水族館としての 魅力を向上させ、さらなる誘客を図ります。(新規)
- ④博物館・展示施設による本市の歴史・文化を発信する取組の推進や、各施設の一層の連携など、地域全体で観光客を受け入れる仕組みづくりに取り組みます。(新規)

#### オ 国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客と認知度の向上

#### ○施策の方向

歴史、文化、食などの観光資源は、日本人だけでなく外国人にも魅力的であり、その発信や外国人向けツアーの開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現を目指したインバウンド誘客を推進します。

# ○主な施策

- ①インターネットなど ICT 技術を効果的に活用し、外国語により、他地域にはない本市の魅力の発信に取り組みます。(継続)
- ②関係機関・団体と連携し、外国人に向けた旅行商品の開発や提案に取り組みます。(新規)
- ③二次交通の確保や、観光案内所・観光ガイドなどの外国語対応の充実、観光施設や商店街、交通機関等と連携した外国語表記の推進、WiFi など通信環境の改善など外国人観光客の受入環境の充実に取り組みます。(拡充)

項目(測り方)	現状値	成果指標
観光入込客数(山形県観光者数調査)	631 万人	790 万人
外国人延べ宿泊者数(観光庁宿泊旅行調査)	1万3千人	6 万人
再来訪回数(鶴岡市観光客実態調査)	64.5%	70%以上